

4) 余給活用型

№	名称	受給場所	設置主体	事業実施 月数	課税種類 (課税区画)	課税種別 (課税区分)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
2								
3								
4								
5								
計								

- 【記入の注意】
- ①欄は、施設ごと異なり、業種別保育、小規模保育、事業所保育から、該当するものを記入すること。
 - ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
 - ③欄は、児童発達支援事業の名称は月次別の別記については別記して記載すること。
 - ④欄は、該当する種別に有記入すること。

5) 居宅訪問型

№	派遣元施設名称	設置主体	利用定員 月数	利用員人数(年間延べ人数)		課税種類別 課税区分		課税種別 (課税区分)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
				緊急一時預かり対象児童 4時間以上	緊急一時預かり対象児童 4時間未満	合計	緊急一時預かり対象児童 4時間以上			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
5										
計										

【記入の注意】

- ①欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ②欄は、派遣元施設名称の名称は派遣元施設で行った事業種別を記入すること。
- ③欄は、児童発達支援事業の名称は月次別の別記については別記して記載すること。
- ④欄は、緊急一時預かりの年間延べ人数を記載すること。
- ⑤欄は、該当する種別に有記入すること。

4) 余給活用型

№	名称	実施場所	設置主体	事業実施 月数	利用員人数(年間延べ人数)		課税種類別 課税区分 (課税区分)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
					基盤 課税区分	特別支援児童対象児童 多量区分			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩
2									
3									
4									
5									
計									

【記入の注意】

- ①欄は、認定こども園、保育所、家庭訪問保育、小規模保育、事業所保育から、該当するものを記入すること。
- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童発達支援事業の場合には月次別の別記については別記して記載すること。
- ④欄は、緊急一時預かりの年間延べ人数を記載すること。
- ⑤欄は、特別支援児童対象児童の年間延べ人数を記載すること。
- ⑥欄は、該当する種別に有記入すること。

5) 居宅訪問型

№	派遣元施設名称	設置主体	利用定員 月数	利用員人数(年間延べ人数)		課税種類別 課税区分 (課税区分)		課税種別 (課税区分)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
				緊急一時預かり対象児童 4時間以上	緊急一時預かり対象児童 4時間未満	合計	緊急一時預かり対象児童 4時間以上			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
5										
計										

【記入の注意】

- ①欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ②欄は、児童発達支援事業の名称は派遣元施設で行った事業種別を記入すること。
- ③欄は、児童発達支援事業の場合には月次別の別記については別記して記載すること。
- ④欄は、緊急一時預かりの年間延べ人数を記載すること。
- ⑤欄は、特別支援児童対象児童の年間延べ人数を記載すること。
- ⑥欄は、該当する種別に有記入すること。

改正後

現行

現行

(6)災害特例型

No	名称	設置主体	事業実施 月数	利用児童数(月延べ児童数)							対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
				在籍する特定養育・保護施設等とは別の特定養育・保護施設等を利用する児童数(例)			養育期間の前後又は長期休業日等に当該施設等において本事業を利用する児童					
				1号認定	2号認定	3号認定	④	⑤以外の	⑧	⑨	⑩	⑪
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨			
2												
3												
4												
5												
計												

(記入上の注意)

- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ④～⑦欄は、利用児童数について月単位の延べ人数により記入すること。(利用が1月未満の場合でも1人どかカウントすること。)
(例) 4月14日～7月2日の間利用した児童 → 4月、5月、6月及び7月の4ヶ月間に渡って利用していることから4人と記入

改正後

一時預かり事業(災害特例型)

(削除)

改正後

現行

病児保育事業

(略)

(略)

別表2

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

市町村名 _____

事業開始年		会員数			支部数		講習(24h以上の実加算)			契約実施市町村			ひとり親家庭等への利用支援											
月	提供会員	依頼会員	両方会員	合計			前年度提供(両方会員数)	増加人数	増加割合			支出予定額	国庫補助基準額	国庫補助基準額への助成										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮										
基本事業																								
開設準備経費					利用件数(年間延べ数)					事業開始年														
改修費・備品購入費	⑮	社会及び賃借料	⑯	預かり	⑰	送迎	⑱	合計	⑳	月	預かり	㉑	送迎	㉒	合計	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
病児・緊急対応強化事業																								
開設準備経費					利用件数(年間延べ数)					事業開始年														
改修費・備品購入費	⑮	社会及び賃借料	⑯	預かり	⑰	送迎	⑱	合計	㉓	月	預かり	㉑	送迎	㉒	合計	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜

現行

- (記入上の注意)
- ①欄は、基本事業を開始した年月を「2017/01/01」のように、半角数字で記入すること。
 - ②～⑤欄は、1年ごとに更新・整理したうえで記入すること。なお、提供会員数・依頼会員数・依頼会員数・合計は、必ず支分部を区別して記入すること。併記した支部数を記入すること。併記した支部数を記入すること。併記した支部数を記入すること。
 - ⑥欄は、実施要綱に基づき支部を設置した場合は、設置した支部数を記入すること。併記した支部数を記入すること。併記した支部数を記入すること。
 - ⑦欄は、提供会員を対象とした24時間以上の講習を実施している場合に「〇」を記入すること。なお、講習時間の45分間以上であっても安全・事故に関する講座を含みない場合は「〇」を記入できないことに留意すること。
 - ⑧欄は、土曜日・日曜日又は祝日に、事業説明会と事前連絡合わせを行った場合に「〇」を記入すること。なお、事前連絡合わせには、アドバイザー等が立ち合わせなければならないことに留意すること。
 - ⑨～⑪欄は、提供会員・両方会員(依頼会員は対象外)を右記のとおり増やした場合は、「〇」を記入すること。ただし、当該年度の会員数19人以下・19人以上増・20～199人・199人以上増・200人以上増のいずれかに該当する場合は「△」を記入すること。
 - ⑫～⑭欄は、基本事業を合同で実施する場合、代表する市町村が、他の合同実施市町村を全て記載すること。なお、24時間以上の講習のみ合同で実施している場合は「合同実施市町村名(24h講習のみ)」と記入すること。
 - ⑮～⑱欄は、実施要綱③④⑤⑥の7～10の5を要請している支組において「〇」を記入すること。(複数選択可。なお、ひとり親家庭、低所得者及びファミリー負担の世帯の全てに「△」、いずれかの支援を行うこと。)
 - ⑲～⑳欄は、開設準備経費におけるそれぞれの経費を申請する場合は、該当する欄ごとに「〇」を記入すること。
 - ㉑～㉔欄は、1月の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。なお、送迎については、1人の提供会員が1回の援助で送り迎えの両方を行った場合でも、送迎1件と計上。
 - ㉕欄は、前年度緊急対応強化事業を開始した年月を「2017/01/01」のように、半角数字で記入すること。
 - ㉖～㉙欄は、前年度緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「〇」を記入すること。
 - ㉚～㉜欄は、前年度緊急対応強化事業を実施していない場合は、空白のまま提出すること。なお、前年度緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「〇」を記入すること。
 - ㉝欄は、前年度緊急対応強化事業を合同により実施する場合、代表する市町村が、他の合同実施市町村を全て記載すること。

別表2

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

市町村名 _____

事業開始年	会員数				支部数	講習(24h以上の実加算)	土日実施	預かり手増加のための取組加算			合同実施市町村	ひとり親家庭等への利用支援											
	提供会員	依頼会員	両方会員	合計				前年度提供(両方会員数)	増加人数	増加割合		優先して早期・夜間等に対応	優先して早期・夜間等に対応への助成	立派な児童									
月	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮								
基本事業																							
開設準備経費					利用件数(年間延べ数)					事業開始年													
改修費・備品購入費	⑮	社会及び賃借料	⑯	預かり	⑰	送迎	⑱	合計	㉓	月	預かり	㉑	送迎	㉒	合計	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
病児・緊急対応強化事業																							
開設準備経費					利用件数(年間延べ数)					事業開始年													
改修費・備品購入費	⑮	社会及び賃借料	⑯	預かり	⑰	送迎	⑱	合計	㉓	月	預かり	㉑	送迎	㉒	合計	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛

改正後

- (記入上の注意)
- ①欄は、基本事業を開始した年月を「2017/01/01」のように、半角数字で記入すること。
 - ②～⑤欄は、1年ごとに更新・整理したうえで記入すること。なお、提供会員数と依頼会員数が並びなっていないか確認すること。
 - ⑥欄は、実施要綱に基づき支部を設置した場合は、設置した支部数を記入すること。なお、前年度緊急対応強化事業を実施するための事務所等は支部に含まれないことに留意すること。
 - ⑦欄は、提供会員を対象とした24時間以上の講習を実施している場合に「〇」を記入すること。なお、講習時間の45分間以上であっても安全・事故に関する講座を含みない場合は「〇」を記入できないことに留意すること。
 - ⑧欄は、土曜日・日曜日又は祝日に、事業説明会と事前連絡合わせを行った場合に「〇」を記入すること。なお、事前連絡合わせには、アドバイザー等が立ち合わせなければならないことに留意すること。
 - ⑨～⑪欄は、提供会員・両方会員(依頼会員は対象外)を右記のとおり増やした場合は、「〇」を記入すること。ただし、当該年度の会員数19人以下・19人以上増・20～199人・199人以上増・200人以上増のいずれかに該当する場合は「△」を記入すること。
 - ⑫～⑭欄は、基本事業を合同で実施する場合、代表する市町村が、他の合同実施市町村を全て記載すること。なお、24時間以上の講習のみ合同で実施している場合は「合同実施市町村名(24h講習のみ)」と記入すること。
 - ⑮～⑱欄は、実施要綱③④⑤⑥の7～10の5を要請している支組において「〇」を記入すること。(複数選択可。なお、ひとり親家庭、低所得者及びファミリー負担の世帯の全てに「△」、いずれかの支援を行うこと。)
 - ⑲～⑳欄は、開設準備経費におけるそれぞれの経費を申請する場合は、該当する欄ごとに「〇」を記入すること。
 - ㉑～㉔欄は、1月の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。なお、送迎については、1人の提供会員が1回の援助で送り迎えの両方を行った場合でも、送迎1件と計上。
 - ㉕欄は、前年度緊急対応強化事業を開始した年月を「2017/01/01」のように、半角数字で記入すること。
 - ㉖～㉙欄は、前年度緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「〇」を記入すること。
 - ㉚～㉜欄は、前年度緊急対応強化事業を実施していない場合は、空白のまま提出すること。なお、前年度緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「〇」を記入すること。
 - ㉝欄は、前年度緊急対応強化事業を合同により実施する場合、代表する市町村が、他の合同実施市町村を全て記載すること。

別表 2

IV. 特別措置分

市町村名

事業名	対象経費の支出予定額 ② 円	国庫補助基準額 ③ 円
利用者支援事業		
延長保育事業		
放課後児童健全育成事業		
子育て短期支援事業		
乳児家庭全戸訪問事業		
養育支援訪問事業		
地域子育て支援拠点事業		
一時預かり事業		
病児保育事業		
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		
合 計		

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

現行

改正後

(削除)

特別措置分

(1) 放課後児童健全育成事業					市町村名		
事業名	補助基準額 (1) 支援の単位・ 1日当たり)	事業を活用する支援の 単位数	3月2日から春休みの 前日まで(平日におい て午前中から開所する 日数)	対象経費の支出予定額 (4)の合計	国庫補助基準額 (1)×(2)×(3)	対象経費の支出予定額 (4)の合計	国庫補助基準額 (1)×(2)×(3)
1 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業							
3 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別支援事業							
4 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業							
5 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進事業							
6 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進事業							
7 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時医療的ケア児受入強化推進事業							

対象経費の支出予定額 (4)の合計	⑥	円
国庫補助基準額 (5)の合計	⑦	円

現行

(記入上の注意)

- 事業1:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から開所する費用を助成。
- 事業2:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から開所する場合の人材確保等に要する費用を助成。
- 事業3:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、支援の単位を新たに取上げて運営する費用を助成。
- 事業4:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、支援の単位を新たに取上げて運営する場合の、人材確保等に要する費用を助成。
- 事業5:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から障害児を受け入れ、必要な専門的知識等を有する者を配置する費用を助成。
- 事業6:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から障害児2人以上を受け入れ、必要な専門的知識等を有する者を配置する費用を助成。
- 事業7:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から医療的ケア児を受け入れ、必要な専門的知識等を有する者を配置する費用を助成。
- ③欄は、3月2日から春休みの前日までの間、平日において午前中から開所する日数を記入すること。(支援の単位数=開所日数/要となる場合、最も開所日数の長い支援の単位数を記入すること。)
- ⑥欄は、④欄の合計値を記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄の合計値を記入すること。

別表2

1. 放課後児童健全育成事業

市町村名

(1) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業

事業名	補助基準額 (1) 支援の単位・ 1日当たり)	事業を活用する支援の 単位数	春休み終了日の翌日以 降(夏季、冬季、学年 末などの休業日を除 く。)、平日において 午前中から開所する日 数	対象経費の支出予定額 (4)の合計	国庫補助基準額 (1)×(2)×(3)
(1) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業	①	②	③	④	⑤
(2) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業					
(3) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別支援事業					
(4) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業					
(5) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進事業					
(6) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進事業					
(7) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時医療的ケア児受入強化推進事業					

改正後

(記入上の注意)

- 事業1:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から開所するための経費を補助。
- 事業2:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から開所するための人材確保等に要する経費を補助。
- 事業3:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、支援の単位を新たに取上げて運営する場合の、人材確保等に要する経費を補助。
- 事業4:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から障害児を受け入れられる場合に、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助。
- 事業5:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から障害児2人以上を受け入れられる場合に、事業5に追加して、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助。
- 事業6:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から医療的ケア児を受け入れられる場合に、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助。
- 事業7:新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から開所する日数を記入すること。(支援の単位数=開所日数/要となる場合、最も開所日数の長い支援の単位数を記入すること。)
- ③欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)、平日において午前中から開所する日数を記入すること。(支援の単位数=開所日数/要となる場合、最も開所日数の長い支援の単位数を記入すること。)

現行

(新規)

(8) 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業

事業名	補助基準額 (1人・1日当たり)	事業対象者数	臨時休業等の日数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額 (⑥×⑦×⑧)
(8) 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業	⑥ 円	⑦ 人	⑧ 日	⑨ 円	⑩ 円

対象経費の支出予定額 (④+⑨の合計)	⑪ 円	国庫補助基準額 (⑤+⑩の合計)	⑫ 円
------------------------	--------	---------------------	--------

改正後

(記入上の注意)

1. 事業8:市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市区町村が保護者へ返還した場合等の返却を補助
2. ⑦欄は、市区町村の要請により、放課後児童クラブを臨時休業させた場合、おおよそ、保護者に利用を自棄させた場合等に日割り利用料を返却した子どもの数を記入すること
3. ⑧欄は、市区町村の要請により、放課後児童クラブを臨時休業させた場合、おおよそ、保護者に利用を自棄させた場合等の返却の対象となった日数を記入すること。(対象者毎に臨時休業等の日数が異なる場合、最も長い臨時を記休業等の日数を記入すること)
4. ⑨欄は、④欄と⑨欄の合計値を記入すること
5. ⑩欄は、⑤欄と⑩欄の合計値を記入すること

改正後

現行

特例措置
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

(略)

(3)新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業

市町村名

事業名	実施か所数等	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所		円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	市町村		
合 計			

(記入上の注意)

- ②欄は、市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販売社からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発など新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために必要経費に限り計上すること。
- ③欄は、国庫補助基準額に実施か所数等を利用して算出した額を計上すること。

現行

3. 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業

市町村名

事業名	実施か所数等	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所		円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	市町村		
合 計			

(記入上の注意)

- ②欄は、令和2年度の支出予定額を記載し、令和元年度に支出した額は含めないこと。
- ③欄は、市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販売社からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発など新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために必要経費に限り計上すること。
- ③欄は、実施か所等ことこの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
※実施か所等ことこの国庫補助基準額は、50万円から令和元年度の実支出(予定)額(令和2年度への繰越額含む)を除いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和元年度の対象経費の実支出(予定)額を計上すること。

改正後

別表1 (元号) 年度子ども・子育て支援交付金精算書

市町村名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	運定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧) 円	
												I. 特定分
延長保育事業												
放課後児童健全育成事業												
病児保育事業												
事業費合計												
低所得者減額分加算合計												
特定分計												
II. 一般分												
利用者支援事業												
基本型及び特定型												
母子保健型												
実費徴収に係る補正給付を行う事業												
日用品、文房具費等												
副食材料費												
多様な事業者の参入促進・能力活用事業												
新規参入施設等への巡回支援												
認定こども園特別支援教育・保育経費												
放課後児童健全育成事業												
子育て短期支援事業												
夜間保護等事業												
児童発達支援事業												
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業												
地域子育て支援拠点事業												
一時預かり事業												
一般型・余裕活用型及び居宅訪問型												
幼保連携型Ⅰ及び幼保連携型Ⅱ												
児童発達支援事業												
子育て援助活動支援事業												
病児保育事業												
子育て援助活動支援事業												
特別措置分計												
合計												
IV. 特別措置分												
利用者支援事業												
延長保育事業												
放課後児童健全育成事業												
子育て短期支援事業												
乳児家庭全戸訪問事業												
養育支援訪問事業												
地域子育て支援拠点事業												
一時預かり事業												
病児保育事業												
子育て援助活動支援事業												
特別措置分計												
合計												

【記入上の注意】
 ① ⑤欄には、交付要綱の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
 ② ⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も大きい額を記入すること。
 ③ ⑦欄には、⑧欄の額を記入すること。特別措置分については10/10を乗じて得た額を記入すること。
 ④ ⑧欄には、⑦欄の額に、③欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑤ ⑨欄の合計には、⑧欄の額に、④欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑥ ⑩欄の合計には、⑧欄の額に、⑤欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑦ ⑪欄の合計には、⑧欄の額に、⑥欄の額を加算した額を記入すること。

改正後

別表1

(元号) 年度子ども・子育て支援交付金精算書

市町村名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	運定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧) 円	
												I. 特定分
延長保育事業												
放課後児童健全育成事業												
病児保育事業												
事業費合計												
低所得者減額分加算合計												
特定分計												
II. 一般分												
利用者支援事業												
基本型及び特定型												
母子保健型												
実費徴収に係る補正給付を行う事業												
日用品、文房具費等												
副食材料費												
多様な事業者の参入促進・能力活用事業												
新規参入施設等への巡回支援												
認定こども園特別支援教育・保育経費												
放課後児童健全育成事業												
子育て短期支援事業												
夜間保護等事業												
児童発達支援事業												
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業												
地域子育て支援拠点事業												
一時預かり事業												
一般型・余裕活用型及び居宅訪問型												
幼保連携型Ⅰ及び幼保連携型Ⅱ												
病児保育事業												
子育て援助活動支援事業												
特別措置分計												
合計												

【記入上の注意】
 ① ⑤欄には、交付要綱の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
 ② ⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も大きい額を記入すること。
 ③ ⑦欄には、⑧欄の額を記入すること。
 ④ ⑧欄には、⑦欄の額に、③欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑤ ⑨欄の合計には、⑧欄の額に、④欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑥ ⑩欄の合計には、⑧欄の額に、⑤欄の額を加算した額を記入すること。
 ⑦ ⑪欄の合計には、⑧欄の額に、⑥欄の額を加算した額を記入すること。

現行

別表1(別業)

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 美支出額 ④	国庫補助 差率額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧)
IV 特別措置分(1)											
放課後児童健全育成事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置分(1)分計											
(記入上の注意)											
1. 特別措置分(1)選には、特別措置分のうち、1 放課後児童健全育成事業、及び 2 子育て援助活動支援事業(7)フリースクール(センター事業)について記入すること。											
2. ⑤欄には、交付要綱の別掲の算出欄に定める算率額を記入すること。											
3. ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。											
4. ⑦欄には、⑦欄の額を記入すること。											
5. ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。											

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 美支出額 ④	国庫補助 差率額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧)
IV 特別措置分(2)											
利用者支援事業											
延長保育事業											
放課後児童健全育成事業											
子育て短期支援事業											
子育て家庭支援事業											
産前産後ケア事業											
地域子育て支援拠点事業											
妊前かり事業											
産前保育事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置分(2)分計										16/13	
特別措置分小計											
総合計											

- (記入上の注意)
- 特別措置分(2)選には、特別措置分のうち、3 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、産前保育事業及び子育て援助活動支援事業(7)フリースクール(センター事業)、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業について記入すること。
 - ⑤欄には、交付要綱の別掲の算出欄に定める算率額を記入すること。
 - ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑦欄には、⑦欄の額を記入すること。
 - ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
 - 「特別措置分 小計」欄には、別表1(別業)の「特別措置分(1) 小計」欄の額を合計した額を記入すること。⑩欄には、各事業間の経費の配分の変更を行った上で選定額(選定額がある場合は当該金額を、それ以外の場合は0)を記入すること。なお、経費の配分の変更については、IV「特別措置分(2) 区分を越えて配分の変更を行うこと」に留意すること。
 - 「総合計」欄には、別表1(別業)の「総合計」と、別表1(別業)の「特別措置分 小計」欄の額を合計した額を記入すること。

改正後

別表2

1. 利用者支援事業

市町村名

種類	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①	②	③
2. 特定型			
3. 母子保健型	0	0	0
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張・休日 加算	出張相 戻 支戻	機能強 化 のための 取組	多言語対応		開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員					通訳の 配置	開設予定 1人の取組			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※、その他()から該当するものを選択すること。

※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月に滿たない曜数を生じたときは、これを月比した値を記入すること。

4. ⑥⑦欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

5. ⑧欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

6. ⑩欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

7. ⑬⑭欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。

8. ⑮欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

現行

別表2

1. 利用者支援事業

市町村名

種類	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①	②	③
2. 特定型			
小計(1+2)	0	0	0
3. 母子保健型	0	0	0
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張・休日 加算	出張相 戻 支戻	機能強 化 のための 取組	多言語対応		開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員					通訳の 配置	開設予定 1人の取組			
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※、その他()から該当するものを選択すること。

※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月に滿たない曜数を生じたときは、これを月比した値を記入すること。

4. ⑥⑦欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

5. ⑧欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

6. ⑩欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

7. ⑬⑭欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。

8. ⑮欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

改正後

②特定型		保育所及び幼保連携型認定こども園の定員充足率100%以上(H25～30年の各年10月1日時点)		保育所及び幼保連携型認定こども園の数が100以上(H30年4月1日時点)		特定市町村又は待機児童50人以上(H27～30年の各年4月1日時点のいずれか)		緊急対策実施市町村								
0～5歳児人口 (H25～30年の各年10月1日時点 のうち、最も多い年)	実施条件 ①															
No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週末あり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応		開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員				通訳の 配置	翻譯ソフト Aの設置			
1		③		④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																
3																
4																
5																
計																

現行

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人未満市町村にのみ記入すること。
- ②欄は、特定型の補助要件として実施要綱に定める要ののうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ③欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連棟型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所、町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※、その他()から該当するものを選択すること。
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ④欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じさせたは、これを1月として記入すること。
- ⑥欄は、1月に満たない端数を適用する場合には有を記入すること。
- ⑦欄は、出張相談支援の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑧欄は、出張相談支援の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑨欄は、機能強化のための取組の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑩欄は、多言語対応について要約している場合は該当する欄に有を記入すること。
- ⑪欄は、開設準備経費の単面を適用する場合には有を記入すること。

②特定型		保育所及び幼保連携型認定こども園の定員充足率100%以上(H25～31年の各年10月1日時点のいずれか)		保育所及び幼保連携型認定こども園の数が100以上(H31年4月1日時点)		特定市町村又は待機児童50人以上(H27～31年の各年4月1日時点のいずれか)		緊急対策実施市町村								
0～5歳児人口 (H25～31年の各10月1日時点 のうち、最も多い年)	実施条件 ①															
No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週末あり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応		開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員				通訳の 配置	翻譯ソフト Aの設置			
1		③		④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
2																
3																
4																
5																
計																

改正後

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人未満市町村にのみ記入すること。
- ②欄は、特定型の補助要件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ③欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連棟型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所、町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※、その他()から該当するものを選択すること。
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ④欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ⑤欄は、1月に満たない端数を生じさせたは、これを1月として記入すること。
- ⑥欄は、出張相談支援の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑦欄は、出張相談支援の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑧欄は、機能強化のための取組の単面を適用する場合には有を記入すること。
- ⑨欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に有を記入すること。
- ⑩欄は、**経費が必要なき子育て支援を実施する場合に有を記入すること。**
- ⑪欄は、開設準備経費の単面を適用する場合には有を記入すること。

(3) 母子保健型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通あた)	事業実施 時間 (1日あた)	職員の配置			1市町村当り 単位の通所の 有無	多言語対応 通所の 配置 L1の設置	開設 準備経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							保健師専門員 (専任)	保健師 (兼任)	補助員 計					
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2														
3														
計														

現行

(記入上の注意)

- ①欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(保健センター、公民館、市役所、市役場、市役場、空き店舗、ビルブリーチ)などの、民営、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを選択すること。
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを月とした値を記入すること。
- ④欄は、1月分が年度において1か所を複数の専任職員を配置して事業を実施し、かつ、引き続き同様の事業が態を維持しているものとして、1市町村当たりの単価を適用する場合は有り、そうでない場合は無を記入すること。なお、1有の場合には、⑩欄は計欄のみ記載すること。
- ⑤欄は、多言語対応について実施している場合は該当欄に有を記入すること。
- ⑥欄は、開設準備経費の単価を適用する場合は有りを記入すること。

(3) 母子保健型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通あた)	事業実施 時間 (1日あた)	職員の配置			1市町村当り 単位の通所の 有無	多言語対応 通所の 配置 L1の設置	特別 支援 対応	開設 準備経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							保健師専門員 (専任)	保健師 (兼任)	補助員 計						
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2															
3															
計															

改正後

(記入上の注意)

- ①欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(保健センター、公民館、市役所、市役場、市役場、空き店舗、ビルブリーチ)などの、民営、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを選択すること。
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを月とした値を記入すること。
- ④欄は、平成27年度において1か所を複数の専任職員を配置して事業を実施し、かつ、引き続き同様の事業が態を維持しているものとして、1市町村当たりの単価を適用する場合は有り、そうでない場合は無を記入すること。なお、1有の場合には、⑩欄は計欄のみ記載すること。
- ⑤欄は、多言語対応について実施している場合は該当欄に有を記入すること。
- ⑥欄は、開設準備経費の単価を適用する場合は有りを記入すること。
- ⑦欄は、開設準備経費の単価を適用する場合は有りを記入すること。

別表2
2. 延長教育事業

種類	件数	国内補助 費支出額	国内補助 基準額
1. 一般型(保育施設併設型)	①	②	③
2. 一般型(保育園併設型)			
3. 訪問型(保育施設併設型)			
4. 訪問型(保育園併設型)			
合計	0	0	0

【記入上の注意】(1)一般型(保育施設併設型) (2)一般型(保育園併設型) (3)訪問型(保育施設併設型) (4)訪問型(保育園併設型) におけるおける事業の目的の欄を記入すること。

(1)一般型(保育施設併設型)

№	実施施設の名前 の種類	事業実施 月数	延長期間 月数	平均対象 児童数	短期間認定 在籍児童数	対象児童の 費支出額	国内補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2							
3							
4							
計							

【記入上の注意】(1)一般型(保育施設併設型)について(保育事業認定と同一の小規模(小規模)の事業所(20人以上)「事業所の保育(19人以下)」事業所の保育(19人以下)の「 childcare」を記入すること。

2. 3月は、月単位での延長は1月未満の月分については切り捨てて記入すること。
3. 4月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
4. 5月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
5. 6月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
6. 7月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
7. 8月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。

(2)一般型(保育園併設型)

№	実施施設の名前 の種類	事業実施 月数	延長期間 月数	平均対象 児童数	短期間認定 在籍児童数	対象児童の 費支出額	国内補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2							
3							
4							
計							

【記入上の注意】(1)一般型(保育園併設型)について(保育事業認定と同一の小規模(小規模)の事業所(20人以上)「事業所の保育(19人以下)」事業所の保育(19人以下)の「 childcare」を記入すること。

2. 3月は、月単位での延長は1月未満の月分については切り捨てて記入すること。
3. 4月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
4. 5月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
5. 6月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
6. 7月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
7. 8月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。

別表2
2. 延長教育事業

種類	件数	対象児童の 費支出額	国内補助 基準額
1. 一般型(保育施設併設型)	①	②	③
2. 一般型(保育園併設型)			
3. 訪問型(保育施設併設型)			
4. 訪問型(保育園併設型)			
合計	0	0	0

【記入上の注意】(1)一般型(保育施設併設型) (2)一般型(保育園併設型) (3)訪問型(保育施設併設型) (4)訪問型(保育園併設型) におけるおける事業の目的の欄を記入すること。

(1)一般型(保育施設併設型)

№	実施施設の名前 の種類	事業実施 月数	延長期間 月数	平均対象 児童数	短期間認定 在籍児童数	対象児童の 費支出額	国内補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2							
3							
4							
計							

【記入上の注意】(1)一般型(保育施設併設型)について(保育事業認定と同一の小規模(小規模)の事業所(20人以上)「事業所の保育(19人以下)」事業所の保育(19人以下)の「 childcare」を記入すること。

2. 3月は、月単位での延長は1月未満の月分については切り捨てて記入すること。
3. 4月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
4. 5月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
5. 6月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
6. 7月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
7. 8月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。

(2)一般型(保育園併設型)

№	実施施設の名前 の種類	事業実施 月数	延長期間 月数	平均対象 児童数	短期間認定 在籍児童数	対象児童の 費支出額	国内補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2							
3							
4							
計							

【記入上の注意】(1)一般型(保育園併設型)について(保育事業認定と同一の小規模(小規模)の事業所(20人以上)「事業所の保育(19人以下)」事業所の保育(19人以下)の「 childcare」を記入すること。

2. 3月は、月単位での延長は1月未満の月分については切り捨てて記入すること。
3. 4月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
4. 5月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
5. 6月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
6. 7月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。
7. 8月は、事業開始(1)または延長期間(2)のいずれか一方を記入すること。

2. 延長教育事業

改正後

現行

③ 訪問型(保育士時間設定)

№	実施施設 の名称	実施施設 の類型	事業実施 月数	延長時間	午前5時 利用日数	対象経費の 支出金額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1			前 後	名 量 後	前 後		
2			前 後	名 量 後	前 後		
3			前 後	名 量 後	前 後		
4			前 後	名 量 後	前 後		
5			前 後	名 量 後	前 後		
計							

(記入上の注意)

- 2欄は、実施施設の種類について、「園型訪問型保育」その他のいれなを記入すること。
- 3欄は、延長時間の場合は「延長部分については別添で」を記入すること。
- 5欄は、午前5時の場合は「不足経費額を記入すること。延長時間」に該当する場合は、平均乗車距離が異なる場合は、平均乗車距離が異なる場合は、平均乗車距離を記入すること。(例)0.5 (乗車5.5km)
- 6欄は、対象経費の支出金額については、延長時間」に該当する場合は、平均乗車距離が異なる場合は、平均乗車距離を記入すること。

④ 訪問型(保育士時間設定)

№	実施施設 の名称	実施施設 の類型	事業実施 月数	延長時間	午前5時 利用日数	対象経費の 支出金額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1			前 後	名 量 後	前 後		
2			前 後	名 量 後	前 後		
3			前 後	名 量 後	前 後		
4			前 後	名 量 後	前 後		
5			前 後	名 量 後	前 後		
計							

(記入上の注意)

- 1、2欄は、実施施設の種類について、「園型訪問型保育」その他のいれなを記入すること。
- 3欄は、延長時間の場合は「延長部分については別添で」を記入すること。
- 5欄は、午前5時の場合は「不足経費額を記入すること。延長時間」に該当する場合は、平均乗車距離が異なる場合は、平均乗車距離を記入すること。
- 6欄は、対象経費の支出金額については、延長時間」に該当する場合は、平均乗車距離が異なる場合は、平均乗車距離を記入すること。

現行

改正後

(略)

別表2

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

市町村名

	支給実績										対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
	給食費(副食材料費)		教材費・行事費等(給食費以外)		施設等利用 給付認定		施設等利用 給付認定		か所数	か所数		
	か所数	支給児童数 (延月数)	か所数	支給児童数 (延月数)	月数	人数	月数	人数				
1号認定 (教育・保育 給付認定)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
2号認定 (教育・保育 給付認定)												
3号認定 (教育・保育 給付認定)												
施設等利用 給付認定												
合計												

【記入上の注意】

- ①及び⑤欄は、支給児童がいる施設数を記入すること。
- ②～④欄及び⑥～⑧欄は、支給した月数毎に行を分けて記載すること(＝年度途中から対象となった児童がいる場合等については、行を分けて記載すること)。必要に応じて適宜行を追加すること。なお、「支給児童数(延月数)」の「合計」欄には、「1号認定」、「2号認定」、「3号認定」及び「施設等利用給付認定」それぞれの「小計」欄の合計を記載すること。

現行

改正後

	支給実績										対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
	給食費(副食材料費)		教材費・行事費等(給食費以外)		施設等利用 給付認定		施設等利用 給付認定		か所数	か所数		
	か所数	支給児童数 (延月数)	月数	人数	月数	人数	月数	人数				
1号認定 (教育・保育 給付認定)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
2号認定 (教育・保育 給付認定)												
3号認定 (教育・保育 給付認定)												
施設等利用 給付認定												
合計												

【記入上の注意】

- ①及び⑤欄は、支給児童がいる施設数を記入すること(＝年度途中から対象となった児童がいる場合等については、行を分けて記載すること)。必要に応じて適宜行を追加すること。なお、「支給児童数(延月数)」の「合計」欄には、「1号認定」、「2号認定」、「3号認定」及び「施設等利用給付認定」それぞれの「小計」欄の合計を記載すること。
- ②～④欄及び⑥～⑧欄は、支給した月数毎に行を分けて記載すること(＝年度途中から対象となった児童がいる場合等については、行を分けて記載すること)。必要に応じて適宜行を追加すること。なお、「支給児童数(延月数)」の「合計」欄には、「1号認定」、「2号認定」、「3号認定」及び「施設等利用給付認定」それぞれの「小計」欄の合計を記載すること。

別表2

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

市町村名

改正後

現行

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(略)

(略)

改正後			現行		
別表2			別表2		
5. 放課後児童健全育成事業			5. 放課後児童健全育成事業		
I. 特定分		市町村名	I. 特定分		市町村名
区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②	区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②
放課後児童健全育成事業	円	円	放課後児童健全育成事業	円	円
放課後子ども環境整備事業	円	円	放課後子ども環境整備事業	円	円
放課後児童クラブ支援事業	円	円	放課後児童クラブ支援事業	円	円
合計	円	円	合計	円	円
(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。			(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。		
II. 一般分			II. 一般分		
区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②	区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②
放課後児童支援員等処遇改善等事業	円	円	放課後児童支援員等処遇改善等事業	円	円
障害児受入強化推進事業	円	円	障害児受入強化推進事業	円	円
小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円	小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円
放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業	円	円	小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円
合計	円	円	合計	円	円
(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。			(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。		
III. その他分			III. その他分		
区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②	区分	対象経費の実支出額①	国庫補助基準額②
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	円	円	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	円	円
合計	円	円	合計	円	円
(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。			(記入上の注意) 1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。		

別表2

1. 特定分

(1) 放課後児童健全育成事業
(7) 開所日数250日以上

市町村名

事業者名 (フリガナ)	開所状況										児童の数が10人未満 児童の数が10人以上未満 その他児童の数が認められる場合	分割	新規開所 年/月/日	途中開所 年/月/日	対象経費の 実支出額	国庫補助 金支出額	
	年間開所 日数(a)	開所日数 加算対象 日数	長期休養 対象日数	平日分		長期休養等分		児童の数 山間地、過 密地域、生 活の大変な 地域等	児童の数が10人未満	児童の数が10人以上未満							その他児童の数が認められる場合
				開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数	開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数										
①	② 日	③ 日	④ 日	⑤ 時間	⑥ 時間	⑦ 時間	⑧ 時間	⑨ 人	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮ 円	⑯ 円		
2				~	~	~	~	~									
3				~	~	~	~	~									
4				~	~	~	~	~									
5				~	~	~	~	~									
6				~	~	~	~	~									
7				~	~	~	~	~									
8				~	~	~	~	~									
9				~	~	~	~	~									
10				~	~	~	~	~									
合計(事務所)											事務所						

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一〇〇フリガナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇フリガナ」/「〇〇フリガナ」単位区別して記入すること。
- ⑤及び⑥欄は、平日と長期休養等における平均開所時間を記入すること。(1)分未満切り捨て)
- ⑥及び⑧欄は、数字で記載し、小数点第3位を切り捨てること。(例:3時間10分=3.16)
- ⑩及び⑪欄は該当するものに○を記入すること。
- ⑫欄は、年度の途中にフリガナ又は支援の単位を分割した場合は○を記入し、⑬欄に分割前・分割後双方の名称を記入すること。
- ⑭及び⑮欄は、新規開所又は途中開所とした場合に○を記入すること。

改正後

別表2

1. 特定分

(1) 放課後児童健全育成事業
(7) 開所日数250日以上

市町村名

事業者名 (フリガナ)	開所状況										児童の数が10人未満 児童の数が10人以上未満 その他児童の数が認められる場合	分割	新規開所 年/月/日	途中開所 年/月/日	対象経費の 実支出額	国庫補助 金支出額
	年間開所 日数(a)	開所日数 加算対象 日数	長期休養 対象日数	平日分		長期休養等分		児童の数が10人未満	児童の数が10人以上未満	その他児童の数が認められる場合						
				開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数	開所時間	長時間 開所加 算対象 時間数									
①	② 日	③ 日	④ 日	⑤ 日	⑥ 時間	⑦ 時間	⑧ 時間	⑨ 人	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮ 円	⑯ 円	
1				~	~	~	~	~								
2				~	~	~	~	~								
3				~	~	~	~	~								
4				~	~	~	~	~								
5				~	~	~	~	~								
6				~	~	~	~	~								
7				~	~	~	~	~								
8				~	~	~	~	~								
9				~	~	~	~	~								
10				~	~	~	~	~								
合計(事務所)											事務所					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一〇〇フリガナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇フリガナ」/「〇〇フリガナ」単位区別して記入すること。
 - ⑤欄は、平日と長期休養等における平均開所時間を記入すること。(1)分未満切り捨て)
 - ⑥及び⑧欄は、数字で記載し、小数点第3位を切り捨てること。(例:3時間10分=3.16)
 - ⑩及び⑪欄は該当するものに○を記入すること。
 - ⑫欄は、年度の途中にフリガナ又は支援の単位を分割した場合は○を記入し、⑬欄に分割前・分割後双方の名称を記入すること。
 - ⑭及び⑮欄は、新規開所又は途中開所とした場合に○を記入すること。
- ⑦ 放課後児童健全育成補助員を1名のみ配置した場合
⑧ 放課後児童健全育成補助員を2名以上配置した場合
⑨ 放課後児童健全育成補助員を3名以上配置した場合
⑩ 放課後児童健全育成補助員を4名以上配置した場合
⑪ 放課後児童健全育成補助員を5名以上配置した場合
⑫ 放課後児童健全育成補助員を6名以上配置した場合
⑬ 放課後児童健全育成補助員を7名以上配置した場合
⑭ 放課後児童健全育成補助員を8名以上配置した場合
⑮ 放課後児童健全育成補助員を9名以上配置した場合
⑯ 放課後児童健全育成補助員を10名以上配置した場合

別表2
(1)放課後児童健全育成事業
(1)開所日数200日～249日

市町村名

事業者名 (フナフ名)	開所状況					児童の数 ⑦ 人	利用者に対する 二一〇調査 ⑧ 人	児童の数が10人未満		分割 ⑩	新規開所 年月日 ⑪	途中開所 年月日 ⑫	対象経費の 実支出額 ⑬ 円	国庫補助 基準額 ⑭ 円
	年間開所 日数 ①	長期休養 対象日数 ② 日	平日分 開所時間 ④	長時間 開所対象 時間数 ⑤ 時間	長期休養等分 開所時間 ⑥			調査条件 児童数 ⑧	調査結果 児童数 ⑨					
	①	② 日	③ 日	④	⑤	⑦ 人	⑧ 人	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬ 円	⑭ 円	
合計 (か所)											か所			

- (記入上の注意)
- ①欄は、支店、支所の単位ごとに作成すること。一つのフナフに複数の支店がある場合は「OOフナフA」「OOフナフB」と区分して記入すること。
 - ②及び⑥欄は、「平日」と「長期休養等別」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)
 - ③欄は、数字で記載し、小数第3位を切り捨てること。(例:3時間0分→318)
 - ④欄は、次の条件を満たしている場合に「O」を記入すること。
1. すべての利用児童の保護者を対象とし、個別に利用希望を聴取すること。 2. 期間(土曜日、日曜日、祝日、夏休み等)ごとの利用希望を聴取すること。 3. 事業年度末における利用希望を聴取すること。
 - ⑤欄は、260日以上の開所を希望する児童数を聴取すること。
 - ⑥及び⑦欄は、260日以上の開所を希望する児童数を聴取すること。
 - ⑧欄は、二一〇調査の結果は、市町村において6年連続すること。
 - ⑨欄は、二一〇調査の結果は、市町村において6年連続すること。
 - ⑩及び⑪欄は、山間地、漁業集落、生産協大、及び離島に該当する場合は「O」を記入し、⑩欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。
 - ⑬欄及び⑭欄は、新規開所又は途中開所する(1)の年月日を記入すること。

現行

改正後

事業所名 (フナフ名)	職員配置 の区分 年間開所 日数 ①	開所状況					児童の数 ⑧ 人	利用者に対する 二一〇調査 ⑨ 人	児童の数が10人未満		分割 ⑩	新規開所 年月日 ⑪	途中開所 年月日 ⑫	対象経費の 実支出額 ⑬ 円	国庫補助 基準額 ⑭ 円
		長期休養 対象日数 ② 日	平日分 開所時間 ④	長時間 開所対象 時間数 ⑤ 時間	長期休養等分 開所時間 ⑥	調査条件 児童数 ⑧			調査結果 児童数 ⑨	山間地、漁 業集落、生 産協大 き及び離 島 ⑩					
	①	② 日	③ 日	④ 日	⑤	⑥ 時間	⑧ 人	⑨ 人	⑩	⑪	⑫	⑬ 円	⑭ 円		
合計 (か所)											か所				

- (記入上の注意)
- ①欄は、支店、支所の単位ごとに作成すること。一つのフナフに複数の支店がある場合は「OOフナフA」「OOフナフB」と区分して記入すること。
 - ②欄は、以下の07～10の351～354のいずれかに該当する260名を聴取すること。
ア 放課後児童健全育成事業の保護者の保護希望に関する事業(年度末厚生労働省令第9号、以下「放課後児童健全育成事業」という。)及び放課後児童支援員等を配置した場合
イ 放課後児童健全育成事業(児童を1名以上配置した場合)
エ 児童の数が10人未満の場合
ウ 児童の数が10人未満の場合
エ 児童の数が10人未満の場合
オ 児童の数が10人未満の場合
カ 児童の数が10人未満の場合
キ 児童の数が10人未満の場合
ク 児童の数が10人未満の場合
ケ 児童の数が10人未満の場合
コ 児童の数が10人未満の場合
カ 児童の数が10人未満の場合
キ 児童の数が10人未満の場合
ク 児童の数が10人未満の場合
ケ 児童の数が10人未満の場合
コ 児童の数が10人未満の場合
 - ③欄は、数字で記載し、小数第3位を切り捨てること。(例:3時間0分→318)
 - ④欄は、次の条件を満たしている場合に「O」を記入すること。
1. すべての利用児童の保護者を対象とし、個別に利用希望を聴取すること。 2. 期間(土曜日、日曜日、祝日、夏休み等)ごとの利用希望を聴取すること。 3. 事業年度末における利用希望を聴取すること。
 - ⑤欄は、260日以上の開所を希望する児童数を聴取すること。
 - ⑥及び⑦欄は、260日以上の開所を希望する児童数を聴取すること。
 - ⑧欄は、二一〇調査の結果は、市町村において6年連続すること。
 - ⑨欄は、二一〇調査の結果は、市町村において6年連続すること。
 - ⑩及び⑪欄は、山間地、漁業集落、生産協大、及び離島に該当する場合は「O」を記入し、⑩欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。
 - ⑬欄及び⑭欄は、新規開所又は途中開所する(1)の年月日を記入すること。

別表2 (ア)放課後児童クラブ設置促進事業 市町村名 _____

事業者名(ウラフ名)	事業実施場所	新開校の有無	事業内容				市町村行動計画の 実施の有無	対象経費 の 実支出額	国庫補助 の 基準額
			改修	備品購入等	開所準備経費	一体型の実施			
1									
2									
3									
4									
5									
合計	か所								

(記入上の注意)

- ①欄には、放課後児童会育成事業を新たに実施する(実施している)場所(例)小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ②欄は、新規開校である場合に○を記入すること。
- ③欄は、放課後児童館と一体的に実施する場合は併せて、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型の目標事業等を記載している場合に○を記入すること。

現行

事業者名(ウラフ名)	事業実施場所	新開校の有無	事業内容				市町村行動計画 策定の有無	対象経費 の 実支出額	国庫補助 の 基準額
			開所準備経費	一体型の実施	幼稚園、認定こども園等における実施の有無(併用ウラフ)	防災対策の実施			
1									
2									
3									
4									
5									
合計	か所								

(記入上の注意)

- ①欄には、放課後児童会育成事業を新たに実施する(実施している)場所(園舎名同にはなく種別(小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ②欄は、新規開校である場合に○を記入すること。
- ③欄は、放課後児童館と一体的に実施する場合は併用、認定こども園等を併用する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型の目標事業等を記載している場合に○を記入すること。

改正後

別表2 (ア)放課後児童クラブ設置促進事業 市町村名 _____

事業所名(ウラフ名)	事業実施場所	新開校の有無	事業内容				市町村行動計画 策定の有無	対象経費 の 実支出額	国庫補助 の 基準額
			改修	備品購入等	開所準備経費	一体型の実施			
1									
2									
3									
4									
5									
合計	か所								

(記入上の注意)

- ①欄には、放課後児童会育成事業を新たに実施する(実施している)場所(例)小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ②欄は、新規開校である場合に○を記入すること。
- ③欄は、放課後児童館と一体的に実施する場合は併せて、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型の目標事業等を記載している場合に○を記入すること。

事業所名(ウラフ名)	事業実施場所	新開校の有無	事業内容				市町村行動計画 策定の有無	対象経費 の 実支出額	国庫補助 の 基準額
			開所準備経費	一体型の実施	幼稚園、認定こども園等における実施の有無(併用ウラフ)	防災対策の実施			
1									
2									
3									
4									
5									
合計	か所								

(記入上の注意)

- ①欄には、放課後児童会育成事業を新たに実施する(実施している)場所(園舎名同にはなく種別(小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
- ②欄は、新規開校である場合に○を記入すること。
- ③欄は、放課後児童館と一体的に実施する場合は併用、認定こども園等を併用する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村行動計画に、一体型の目標事業等を記載している場合に○を記入すること。

改正後

現行

別表2

(2) 放課後子ども環境整備事業

市町村名

(ウ) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業

別表2

(2) 放課後子ども環境整備事業

市町村名

(ウ) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業

事業所名(クラブ名)		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
		①	②
		円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計	か所		

事業者名(クラブ名)		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
		①	②
		円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計	か所		

(エ) 倉庫設備整備事業

(エ) 倉庫設備整備事業

事業所名(クラブ名)		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
		①	②
		円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計	か所		

事業者名(クラブ名)		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
		①	②
		円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計	か所		

改正後

現行

放課後児童クラブ支援事業
障害児受入推進事業～小規模放課後児童クラブ支援事業

(略)

(略)

現行

(新規)

改正後

別表2

(7) 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	①	② ヶ月	③ 円	④ 円
合計() か所)				

(記入上の注意)

- ①欄は、クラブごとに作成すること。
- ②欄は、1月に満たない児童数を生じたときは、これを1月として値を記入すること。

別表2

Ⅲ. その他分

(7) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

市町村名

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 合 計	事業者の名称(フリガナ) ①	事業実施月数 ② 月	資金改善する従事者数			資金改善する給与項目					対象経費の 実支出額 ⑬	国庫補助 基準額 ⑭		
			放課後児童支援員			基本給 ⑦	手当 ⑧	手当の内容 ⑨	賞与 ⑩	その他 ⑪			その他の内容 ⑫	
			経歴年数5年未満	経歴年数5年以上10年未満	経歴年数10年以上									その他
	①	②	③ 人	④ 人	⑤ 人	⑥ 人	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

- 記入上の注意)
- 1. ①欄は、支援の単位ごとを作成すること。一つのフリガナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇フリガナ」/「〇〇フリガナ」準拠区外にて記入すること。
 - 2. ②欄は、1月に満たない月数を当該月は、これを1月として記入すること。
 - 3. ③欄は1月未満の月数は別添であること。

現行

別表2

Ⅲ. その他分

(8) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

市町村名

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 合 計	事業所名(フリガナ)	事業実施月数 ② 月	資金改善する従事者数			資金改善する給与項目							対象経費の 実支出額 ⑬	国庫補助 基準額 ⑭
			放課後児童支援員			基本給 ⑦	手当 ⑧	手当の内容 ⑨	賞与 ⑩	その他 ⑪	その他の内容 ⑫			
			経歴年数5年未満	経歴年数5年以上10年未満	経歴年数10年以上							その他		
	①	②	③ 人	④ 人	⑤ 人	⑥ 人	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

- 記入上の注意)
- 1. ①欄は、支援の単位ごとを作成すること。一つのフリガナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇フリガナ」/「〇〇フリガナ」準拠区外にて記入すること。
 - 2. ②欄は、1月に満たない月数を当該月は、これを1月として記入すること。
 - 3. ③欄は1月未満の月数は別添であること。

改正後

別表2

6. 子育て短期支援事業

市町村名 _____

類型	か所数	対象経費の 要支出額	国庫補助 基準額
1. 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	①	②	③
2. 夜間集護等(トワイライトステイ)事業			
合計	0	0	0

(注1)上の注意
 (注2)①には、「(1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業」「(2)夜間集護等(トワイライトステイ)事業」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業

№	実施施設の名称	施設種別	利用児童数(定入日数)				要他日数		対象経費の 要支出額	国庫補助 基準額
			具体的な施設種別 里親や保育士等の数	2歳未満児・ 2歳以上児 性保護児	緊急一時保護 の母親	緊急一時保護 の児童	居宅から実施施設等 への通学等の 児童の付き添いの実 態	開設 準備経費		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
5										
計										

(記入上の注意)
 1. ②欄は、児童発達施設「母子生活支援施設」「乳母館」「保育所」「ファミリーホーム」(その他)を記入すること。
 2. ③欄は、保育士等が実施施設から委託を受けて事業を実施する場合、委託した実施施設に計上すること。その人数は④欄に記入すること。
 3. ④欄は、②欄でその施設を記入した場合における具体的な施設種別を記入すること(公共施設、障害児入所施設、医療機関等)。
 4. ⑤欄は、実施施設から訪問における児童の預かりや通学等の付き添いを実施した日数を計上すること(1日1棟数の児童に対し、複数回通学等の付き添いを行った場合であっても、1日として計上する)。
 5. ⑥欄は、開設準備経費の要他日数を用いる場合に「有」と記入すること。なお、「次世代育成支援対策推進法」に定める「子育て短期支援事業のための児童等整備計画」の対象となっている場合は、対象外であることを留意すること。

現行

別表2

6. 子育て短期支援事業

市町村名 _____

類型	か所数	対象経費の 要支出額	国庫補助 基準額
1. 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	①	②	③
2. 夜間集護等(トワイライトステイ)事業			
合計	0	0	0

(記入上の注意)
 1. ②③欄には、「(1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業」「(2)夜間集護等(トワイライトステイ)事業」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業

№	実施施設の名称	施設種別	利用児童数(定入日数)				要他日数		対象経費の 要支出額	国庫補助 基準額
			具体的な施設種別 里親や保育士等の数	2歳未満児・ 2歳以上児 性保護児	緊急一時保護 の母親	緊急一時保護 の児童	居宅から実施施設等 への通学等の 児童の付き添いの実 態	開設 準備経費		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
5										
計										

(記入上の注意)
 1. ②欄は、児童発達施設「母子生活支援施設」「乳母館」「保育所」「ファミリーホーム」(その他)を記入すること。
 2. ③欄は、保育士等が実施施設から委託を受けて事業を実施する場合、委託した実施施設に計上すること。その人数は④欄に記入すること。
 3. ④欄は、②欄でその施設を記入した場合における具体的な施設種別を記入すること(公共施設、障害児入所施設、医療機関等)。
 4. ⑤欄におけるは、緊急一時保護と2歳以上児で短期支援事業の要他日数について(平成26年5月29日付け児童局第14号)の「5. 児童車通の③」に該当するものを記入すること。当該児童については、(1)児童車通等に対する乗車料は利用を要しない。
 5. ⑥欄は、児童発達施設から訪問における児童の預かりや通学等の付き添いを実施した日数を計上すること(1日1棟数の児童に対し、複数回通学等の付き添いを行った場合であっても、1日として計上する)。
 6. ⑦欄は、開設準備経費の要他日数を用いる場合に「有」と記入すること。なお、「次世代育成支援対策推進法」に定める「子育て短期支援事業のための児童等整備計画」の対象となっている場合は、対象外であることを留意すること。

改正後

②夜間養護等(トリアクス)事業

№	実施施設の名称	施設種別	利用児童数(延べ日数)				実施日数	居宅から実施施設等 の居宅や通学等への 移動の付き添いの実 施	開設 児童数	対象児童の 実支出額	国庫補助 基準額
			夜間養護事業 基本分	宿泊分	休日預かり事業	基本分					
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2											
3											
4											
5											
計											

現行

- (記入上の注意)
- ①欄は、「児童養護施設」、「母子生活支援施設」、「乳児院」、「保育所」、「フラスコ」(ホーム)「その他」を記入すること。
 - ②欄は「保育士等が実施施設から養育を受けて事業を実施する場合は、養育士(実施施設)に計上すること。その人数は④欄に記入すること。
 - ③欄は、②欄で「その他」を記入した場合における具体的な施設種別を記入する(公共施設、障害児入所施設、医療機関等)こと。
 - ④欄は、実施施設に訪問による児童の預かりや通学等への付き添いを実施した日数を計上すること。(1日に複数の児童に対し、複数回通学等の付き添いを行った場合であっても1日として計上する。)
 - ⑤欄は、開設準備費の値を適用する場合で有し記入すること。なお、「次世代育成支援対策推進費補助金」に係る子育て短期支援事業のための居宅等整備費算の対象となっていない場合は、対象外であることを記載すること。

②夜間養護等(トリアクス)事業

№	実施施設の名称	施設種別	利用児童数(延べ日数)				利用児童数(延べ日数)				実施日数	開設 準備経費	対象児童の 実支出額	国庫補助 基準額	
			夜間養護事業 基本分	宿泊分	休日預かり事業	基本分	宿泊分	休日預かり事業	居宅から実施施設等 の居宅や通学等への 移動の付き添いの実 施	基本分					宿泊分
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2															
3															
4															
5															
計															

改正後

- (記入上の注意)
- ①欄は、「児童養護施設」、「母子生活支援施設」、「乳児院」、「保育所」、「フラスコ」(ホーム)「その他」を記入すること。
 - ②欄は「保育士等が実施施設から養育を受けて事業を実施する場合は、養育士(実施施設)に計上すること。その人数は④欄に記入すること。
 - ③欄は、②欄で「その他」を記入した場合における具体的な施設種別を記入する(公共施設、障害児入所施設、医療機関等)こと。
 - ④欄は、実施施設に訪問による児童の預かりや通学等への付き添いを実施した日数を計上すること。(1日に複数の児童に対し、複数回通学等の付き添いを行った場合であっても1日として計上する。)
 - ⑤欄は、開設準備費の値を適用する場合で有し記入すること。なお、「次世代育成支援対策推進費補助金」に係る子育て短期支援事業のための居宅等整備費算の対象となっていない場合は、対象外であることを記載すること。

※⑧は開設準備費の値を適用する場合で有し記入すること。なお、「次世代育成支援対策推進費補助金」に係る子育て短期支援事業のための居宅等整備費算の対象となっていない場合は、対象外であることを記載すること。

改正後

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)～
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(略)

現行

(略)

別表2

市町村名

10. 地域子育て支援拠点事業

類型	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 一般型	①	②
2. 出張の5/5以上(一般型)		③
3. 経過措置(小規模型指定施設(一般型))		
4. 連携型		
合計	0	0

(記入上の注意)

1. (2)の欄には、(1)一般型」「(2)出張の5/5以上(一般型)」「(3)経過措置(小規模型指定施設(一般型))」「(4)連携型」における対応する欄の計額の金額を記入すること。

(1)一般型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配置		平均利用額 子数 (1日当たり)	従来のセンター 支援活動の有無	地域の子育て 支援活動の有無 (開) (無)	地域支援 策の実施	利用者支援 策の実施	開設準備経費 ※(1)～(3)の計	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員 #非独任職員	合計								
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
2																
3																
4																
5																
計																

(記入上の注意)

1. (2)欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専門施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。

※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

- 3欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
- 4欄は、1月に満たない月数を注したときは、これを1月として倍を記入すること。
- 5欄は、開設日によって開設時間が変わる場合、補助基準を注した月単位の時間数を記入すること。
- 6欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時期における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない)(小数が以下第1位を四捨五入)
- 7欄は、地域子育て支援拠点事業実施総額の40(1)の7を算用する親子相談員(員2名)の1日あたりの平均総数を記入すること。(小数が以下第2位を四捨五入)
- 8欄は、地域子育て支援拠点事業実施総額の40(2)の6の7～(1)のうち該当する記号を全て記入すること。(利用者が支援事業の実施が有)の場合、無を記入すること。
- 9欄は、地域子育て支援拠点事業実施総額の40(2)の6の7～(1)のうち該当する記号を全て記入すること。(利用者が支援事業の実施が有)の場合、加算の場合とはならない。
- 10欄は、利用者支援事業実施額に定める利用者支援事業を実施している場合は有を記入すること。
- 11欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単位の費用を通過する欄に該当する欄に有を記入すること。
- 12欄は、開設日数や専任職員の配置の変更により形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の5に留意した上で複数行に記入すること。

(例) 4月～6月(4日実施)→3～4日型、7月～3月(5日実施)→5日型

・①欄に記入する場合は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」を記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合は同一名称を記入すること。

・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施日数の合計が12月を超えないこと。

別表2

市町村名

10. 地域子育て支援拠点事業

類型	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 一般型	①	②
2. 出張の5/5以上(一般型)		③
3. 経過措置(小規模型指定施設(一般型))		
4. 連携型		
合計	0	0

(記入上の注意)

1. (2)の欄には、(1)一般型」「(2)出張の5/5以上(一般型)」「(3)経過措置(小規模型指定施設(一般型))」「(4)連携型」における対応する欄の計額の金額を記入すること。

(1)一般型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配置		平均利用額 子数 (1日当たり)	従来のセンター 支援活動の有無	地域の子育て 支援活動の有無 (開) (無)	地域支援 策の実施	利用者支援 策の実施	特別 支援 策の実施	開設準備経費 ※(1)～(3)の計	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員 #非独任職員	合計									
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. (2)欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専門施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。

※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

- 3欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
- 4欄は、1月に満たない月数を注したときは、これを1月として倍を記入すること。
- 5欄は、開設日によって開設時間が変わる場合、補助基準を注した月単位の時間数を記入すること。
- 6欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時期における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない)(小数が以下第1位を四捨五入)
- 7欄は、地域子育て支援拠点事業実施総額の40(1)の7を算用する親子相談員(員2名)の1日あたりの平均総数を記入すること。(小数が以下第2位を四捨五入)
- 8欄は、地域子育て支援拠点事業実施総額の40(2)の6の7～(1)のうち該当する記号を全て記入すること。(利用者が支援事業の実施が有)の場合、加算の場合とはならない。
- 9欄は、利用者支援事業実施額に定める利用者支援事業を実施している場合は有を記入すること。
- 10欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単位の費用を通過する欄に該当する欄に有を記入すること。
- 11欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単位の費用を通過する欄に該当する欄に有を記入すること。
- 12欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単位の費用を通過する欄に該当する欄に有を記入すること。
- 13欄は、特別支援策の実施の有無を記入すること。
- 14欄は、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の5に留意した上で複数行に記入すること。

(例) 4月～6月(4日実施)→3～4日型、7月～3月(5日実施)→5日型

・①欄に記入する場合は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」を記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合は同一名称を記入すること。

・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施日数の合計が12月を超えないこと。

改正後

現行

No.	出張元名称	出張先名称	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時間 (1日当たり)	平均利用額 子数数 (1日当たり)	開設準備経費		対象経費の 支出総額	国庫補助 基準額
							経費計	経費内訳 経費項目		
1										
2										
3										
4										
計										

〔記入上の注意〕

- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出張元の施設が出張元若しくは事業実施の場所において1～2日実施する場合は、代表する名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
- ③欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ④欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑤欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑥欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑦欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑧欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑨欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑩欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。

③経過措置・小規模型指定施設（一般型）

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時間 (1日当たり)	専任職員配 置 (1日当たり)	平均利用額 子数数 (1日当たり)	事業内容	保体相対率③ 回数(実施)の 有無	開設年月日 (開設日)	対象経費の 支出総額	国庫補助 基準額
1													
2													
3													
4													
5													
計													

〔記入上の注意〕

- ①欄は、保育所、認定こども園、児童館（児童センター含む）、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設（※）、その他（ ）から該当するものを記入すること。
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
- ③欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ④欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑤欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑥欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑦欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑧欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑨欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑩欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑪欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑫欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。
- ⑬欄は、1月に新しい増設を生じたときは、これを1月とし1日を記入すること。

改正後

(略)

現行

(4) 進捗型

№	名称	実施期	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設期間 量 (1日当り)	平均利用 人数 (1日当り)	利用者支援 費 の うち 国庫補助 費	開設準備費		対象者の 実支出額	国庫補助 基準額
									利用者支援 費 の うち 国庫補助 費	社会福祉 費		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
2												
3												
4												
5												
計												

記入上の注意

- ①欄は、保母、保母、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()から該当するものを記入すること。
 - ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
 - ④欄は、1月に満たない月数を記入したときは、これを月比で値を記入すること。
 - ⑥欄は、開設日において開設期間が違つた場合、補填基準を算する最低の期間数を記入すること。
 - ⑦欄は、地味子育て支援拠点事業の開設期間における平均職員数を記入すること。事業に携わる職員の延べ人数ではない。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑧欄は、地味子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の7を用いる親子総数(月次)の1日あたりの平均総数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑨欄は、地味の子育てを高める取組を実施している場合は有を記入すること。(利用者支援事業の実施が有の場合加算の対象とはならない)
 - ⑩欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合は有を記入すること。
 - ⑪欄は、開設準備費におけるそれぞれの単価を適用する際、該当する欄に有を記入すること。
 - 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割が必要の場合は、以下の点に留意の上で複数行に記入すること。
(例) 4月～6月(4実施)→3～4日型、7月～9月(5日実施)→5～7日型
- ・①欄に記入する際は同一名称と、名称の後に(形態変更)を記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合は同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施日数の合計が12月を超えないこと。

現行

改正後

№	名称	実施期	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設期間 量 (1日当り)	平均利用 人数 (1日当り)	利用者支援 費 の うち 国庫補助 費	利用者支援 費 の うち 国庫補助 費	開設準備費 の うち 国庫補助 費	開設準備費 の うち 国庫補助 費	対象者の 実支出額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2													
3													
4													
5													
計													

記入上の注意

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()から該当するものを記入すること。
 - ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
 - ④欄は、1月に満たない月数を記入したときは、これを月比で値を記入すること。
 - ⑥欄は、開設日において開設期間が違つた場合、補填基準を算する最低の期間数を記入すること。
 - ⑦欄は、地味子育て支援拠点事業の開設期間における平均職員数を記入すること。事業に携わる職員の延べ人数ではない。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑧欄は、地味子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の7を用いる親子総数(月次)の1日あたりの平均総数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑨欄は、地味の子育てを高める取組を実施している場合は有を記入すること。(利用者支援事業の実施が有の場合加算の対象とはならない)
 - ⑩欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合は有を記入すること。
 - ⑪欄は、児童館が必要な子育て支援等の支援を実施する場合は有を記入すること。
 - ⑫欄は、児童館が必要な子育て支援等の支援を実施する場合は有を記入すること。
 - ⑬欄は、児童館が必要な子育て支援等の支援を実施する場合は有を記入すること。
 - ⑭欄は、開設準備費におけるそれぞれの単価を適用する際、該当する欄に有を記入すること。
 - 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割が必要の場合は、以下の点に留意の上で複数行に記入すること。
(例) 4月～6月(4実施)→3～4日型、7月～9月(5日実施)→5～7日型
- ・①欄に記入する場合は同一名称と、名称の後に(形態変更)を記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合は同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施日数の合計が12月を超えないこと。

(4) 進捗型

別表2

平成28

類型	か所数	対象者の 実数		
		①	②	③
1 一般型				
2 炊事施設Ⅰ				
3 炊事施設Ⅱ				
4 沐浴施設Ⅰ				
5 沐浴施設Ⅱ				
6 更衣施設				
小計(1+4+5)		0	0	0
小計(2+3)		0	0	0
合計(1~6)		0	0	0

〔記入上の注意〕

1. ①の欄には、(1)一般型/(2)炊事施設Ⅰ/(3)炊事施設Ⅱ/(4)沐浴施設Ⅰ/(5)沐浴施設Ⅱ/における対応する欄の空欄を記入すること。

(1)一般型

No	名称	事業実施 日	利用定数(年間定人数)										空室員の配置				利用者構成														
			7 一般型 1日当り 1人		7 特別利用保育対象児童 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間未満) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人										
1		①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
2																															
3																															

現行

- ①の欄は、施設ごと(種別、種別、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童発達支援、児童相談所、児童相談所、その他)にかぎらずものを記入すること。その欄の欄名は、(1)に具体的な事業場を記載すること。
- ②の欄は、公立のものを記入すること。
- ③の欄は、児童福祉法第14条の2の規定に基づき届出を行った施設を記入すること。
- ④の欄は、児童相談所の場合は、月次届出の欄外について特別届出で記入すること。
- ⑤の欄は、4歳児は特別利用児童として提供される園の計(6時間)を記入し、5歳児は、特別利用児童の年間の平均(6時間)を記入すること。
- ⑥の欄は、専任・準専任の職員(利用児童数を記入すること)。
- ⑦の欄は、2018年12月27日～31日の1週間(1週間)を記入すること。
- ⑧～⑩の欄は、1週間(1週間)に定着する児童数を記入すること。
- ⑪の欄は、1日当たり平均利用定数を記入し、以下()において()を記載する等の欄を記載し、定着する児童以外の場合は、その人数を記入すること。
- ⑫の欄は、1日当りの特別定員数を記入すること。
- ⑬の欄は、特別定員数として定着している場合は、⑫欄に〇を記入すること。
- ⑭の欄は、開設準備期間におけるそれぞれの定員数を記入すること。

改正後

別表2

11. 一時預かり事業

類型	か所数	対象者の 実数	園庫補助 員数
1 一般型(一部)	①	②	③
2 一般型(その他)			
3 幼稚園型Ⅰ			
4 幼稚園型Ⅱ			
5 委託型			
6 居宅訪問型			
小計(1+2+5+6)	0	0	0
小計(3+4)	0	0	0
合計(1~6)	0	0	0

〔記入上の注意〕

1. ①②③の欄には、(1)一般型/(2)一般型/(3)幼稚園型Ⅰ/(4)赤羽訪問型/における対応する欄の空欄を記入すること。

(1)一般型(一部)

No	名称	実施場所	設置主体	利用定員 月数	利用定数(年間定人数)										空室員の配置				利用者構成												
					7 一般型 1日当り 1人		7 特別利用保育対象児童 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間未満) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人		7 特別利用児童(6時間以上) 1日当り 1人								
1		①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
2																															
3																															
4																															
5																															

〔記入上の注意〕

1. ①の欄は、施設ごと(種別、種別、幼稚園、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童発達支援、児童相談所、児童相談所、その他)にかぎらずものを記入すること。その欄の欄名は、(1)に具体的な事業場を記載すること。

(1)一般型

- ②の欄は、公立のものを記入すること。
- ③の欄は、児童福祉法第14条の2の規定に基づき届出を行った施設を記入すること。
- ④の欄は、児童相談所の場合は、月次届出の欄外について特別届出で記入すること。
- ⑤の欄は、4歳児は特別利用児童として提供される園の計(6時間)を記入し、5歳児は、特別利用児童の年間の平均(6時間)を記入すること。
- ⑥の欄は、専任・準専任の職員(利用児童数を記入すること)。
- ⑦の欄は、2018年12月27日～31日の1週間(1週間)を記入すること。
- ⑧～⑩の欄は、1週間(1週間)に定着する児童数を記入すること。
- ⑪の欄は、1日当たり平均利用定数を記入し、以下()において()を記載する等の欄を記載し、定着する児童以外の場合は、その人数を記入すること。
- ⑫の欄は、1日当りの特別定員数を記入すること。
- ⑬の欄は、特別定員数として定着している場合は、⑫欄に〇を記入すること。
- ⑭の欄は、開設準備期間におけるそれぞれの定員数を記入すること。

現行

(新規)

別表2

(1)一般型(その他)

No.	名称	実施場所	設置主体	利用定員	事業実施 月数	経費		対象経費の実支出 額	国庫補助 基準額	
						事業経費 事業職員等	賃借料			
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2										
3										
4										
5										
計										

- (記入上の注意)
- ①欄は、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童館、公民館、児童施設、児童センター、児童相談所、児童発達支援センター、児童発達支援センター(仮称)、児童発達支援センター(仮称)等から該当するものを記入すること。その他の場合は、()内に具体的な実施場所を記載すること。
 - ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
 - ③欄は、公立、私立、法人のいずれかを記入すること。
 - ④欄は、児童福祉法第4条の12の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
 - ⑤欄は、月途中開始の場合は1月未満の部分については切捨てた値を記入すること。
 - ⑥⑦欄の該当するものに「経費計算の要」支出額の円取捨を記入すること。

改正後

(2) 外権型型 1

No.	施設名称 所在地 市町村名	設置 種類 類型	施設の年間実施 日数		年間定入利用者数(自市町村分)				施設当たり 年間定入利用者数 【広域利用含む】	施設当たり 年間定入利用者数 【広域利用含む】	教育支援施設 加算	開設準備 内訳延額 経費の 実支出 額 (改修費 等)	国庫補助 額		
			平日 休業 日	長期 休業 日	外権型在籍型児 童園		外権型在籍型児童 園以外							外権型在籍型児 童園	
					うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)	うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)						うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
2															
3															

【記入上の注意】

- ①～③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、外権型(新制度以外)、外権型(新制度)、外権型運営型認定子ども園、外権型型認定子ども園、保育所型認定子ども園、地方裁量型認定子ども園のいずれかを記入すること。
- ⑤欄は、長期休業期間の平日に実施する場合は「合計」欄に記入すること。休日(土日祝日等)に運営開始して当該事業を実施する場合は、⑦欄ではなく本欄に記入すること。
- ⑥欄は、各園で実施している長期休業(春・夏・冬・冬休み等)中の平日における実施日を記入すること。なお、長期休業中の休日は「別」欄に記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄にかつする日以外の実施日を記入すること。なお、本表における他の平日・長期休業日・休日の考え方は、4、5の考え方と同様である。
- ⑧～⑩欄は、自市町村について記入すること。
- ⑪欄は、長期休業日(8時間未満)は敷地増設との合計が16時間を超えた場合、⑪⑩欄に異なる長時間分について16時間を超えた場合の年間定入利用者を記入すること。
- ⑫欄は、広域利用がある場合は、他の市町村に居住する利用者も含め、施設所在地市町村に建設の上記入すること。
- ⑬欄は、施設所在地市町村、当該施設における広域利用の実績等を記入すること。年間定入利用者数(在籍型)の平日・長期休業日利用に限る(事業者が完備の上、あらかじめ利用者の居住市町村に情報提供願います。)
- ⑭欄は、該当する場合に有を記入すること。その場合、⑭欄は、事務職員を要請に要している月数に代りて6月未満、又は6月以上を記入すること。
- ⑮欄は、該当する場合に有を記入すること。

現行

改正後

(2) 外権型型 1

No.	施設名称 所在地 市町村名	設置 種類 類型	施設の年間実施 日数		年間定入利用者数(自市町村分)				施設当たり 年間定入利用者数 【広域利用含む】	施設当たり 年間定入利用者数 【広域利用含む】	教育支援施設 加算	開設準備 経費の 実支出 額 (改修費 等)	国庫補助 額		
			平日 休業 日	長期 休業 日	外権型在籍型児 童園		外権型在籍型児童 園以外							外権型在籍型児 童園	
					うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)	うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)						うち長期 休業日(8時間未満)	長期休業日(8時間以上)
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
2															
3															

【記入上の注意】

- ①～③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ④欄は、外権型(新制度以外)、外権型(新制度)、外権型運営型認定子ども園、外権型型認定子ども園、保育所型認定子ども園、地方裁量型認定子ども園のいずれかを記入すること。
- ⑤欄は、長期休業期間の平日に実施する場合は「合計」欄に記入すること。休日(土日祝日等)に運営開始して当該事業を実施する場合は、⑦欄ではなく本欄に記入すること。
- ⑥欄は、各園で実施している長期休業(春・夏・冬・冬休み等)中の平日における実施日を記入すること。なお、長期休業中の休日は「別」欄に記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄にかつする日以外の実施日を記入すること。なお、本表における他の平日・長期休業日・休日の考え方は、4、5の考え方と同様である。
- ⑧～⑩欄は、自市町村について記入すること。
- ⑪欄は、長期休業日(8時間未満)は敷地増設との合計が16時間を超えた場合、⑪⑩欄に異なる長時間分について16時間を超えた場合の年間定入利用者を記入すること。
- ⑫欄は、広域利用がある場合は、他の市町村に居住する利用者も含め、施設所在地市町村に建設の上記入すること。
- ⑬欄は、施設所在地市町村、当該施設における広域利用の実績等を記入すること。年間定入利用者数(在籍型)の平日・長期休業日利用に限る(事業者が完備の上、あらかじめ利用者の居住市町村に情報提供願います。)
- ⑭欄は、該当する場合に有を記入すること。その場合、⑭欄は、事務職員を要請に要している月数に代りて6月未満、又は6月以上を記入すること。
- ⑮欄は、該当する場合に有を記入すること。

改正後

現行

一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)

(略)

(略)

(4) 余額活用型

№	名称	受給期前 ①	受給期 ②	受給期後 ③	事業実施 月数 ④	事業実施 年数(歳) ⑤	特別支援 費(円) ⑥	対象者の 実支出額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧
1									
2									
3									
4									
5									
計									

(記入上の注意)

- ①欄は、指定した種別・保育所・家庭的保育、小規模保育、事業所保育から、該当するものを記入すること。
- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は月未満の割合について小数点で記入すること。
- ⑤欄は、該当する場合は「有」を記入すること。

(5) 居宅訪問型

№	派遣施設名称	派遣主体 利用定員 ②	事業実施 月数 ④	利用児童数(年間延べ人数)		特別支援 費(円) ⑩	対象者の 実支出額 ⑪	国庫補助 基準額 ⑫
				緊急一時利用対象児童 以外 ⑤	緊急一時利用対象児童 ⑥			
1				合計	⑦			
2				4時間以上	⑧			
3				4時間未満	⑨			
4								
5								
計								

(記入上の注意)

- ①欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ②欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は月未満の割合について小数点で記入すること。
- ⑤欄は、緊急一時利用の年数に利用児童数を記入すること。
- ⑥欄は、該当する場合に「有」を記入すること。

現行

(4) 余額活用型

№	名称	実施期前 ①	実施期 ②	実施主体 ③	事業実施 月数 ④	利用児童数(年間延べ人数)		特別支援 費(円) ⑩	対象者の 実支出額 ⑪	国庫補助 基準額 ⑫
						緊急一時利用対象児童 以外 ⑤	緊急一時利用対象児童 ⑥			
1						合計	⑦			
2						4時間以上	⑧			
3						4時間未満	⑨			
4										
5										
計										

(記入上の注意)

- ①欄は、指定した種別・保育所・家庭的保育、小規模保育、事業所保育から、該当するものを記入すること。
- ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は月未満の割合について小数点で記入すること。
- ⑤欄は、緊急一時利用の年数に利用児童数を記入すること。
- ⑥欄は、該当する場合に「有」を記入すること。

(5) 居宅訪問型

№	派遣施設名称	派遣主体 ②	初回定員 ③	事業実施 月数 ④	利用児童数(年間延べ人数)		特別支援 費(円) ⑩	対象者の 実支出額 ⑪	国庫補助 基準額 ⑫
					緊急一時利用対象児童 以外 ⑤	緊急一時利用対象児童 ⑥			
1					合計	⑦			
2					4時間以上	⑧			
3					4時間未満	⑨			
4									
5									
計									

(記入上の注意)

- ①欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
- ②欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ③欄は、児童・幼児のいずれかを記入すること。
- ④欄は、月途中開始の場合は月未満の割合について小数点で記入すること。
- ⑤欄は、緊急一時利用の年数に利用児童数を記入すること。
- ⑥欄は、緊急一時利用の年数に利用児童数を記入すること。
- ⑦欄は、該当する場合に「有」を記入すること。

改正後

現行

(6) 災害特例型

No.	名称	設置主体	事業実施 月数	利用児童数(月延べ児童数)							対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
				1号認定	2号認定	3号認定	④、⑤以外の 対象乳幼児	⑥	⑦	⑧		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
2												
3												
4												
5												
<small>(記入上の注意)</small> 1. ②欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。 2. ③欄は、月途中開始の場合は1月末迄の部分については切り捨てた値を記入すること。(利用が1月末迄の場合でも1人とかかりすること。) 3. ④～⑦欄は、利用児童数について月単位の延べ人数により記入すること。(利用が1月末迄の場合でも1人とかかりすること。) (例) 4月14日～7月2日の間利用した児童 → 4月、5月、6月及び7月の4ヶ月間を通じて利用していることから4人と記入												

改正後

一時預かり事業(災害特例型)

(削除)

改正後

現行

病児保育事業

(略)

(略)

別表2

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

市町村名 _____

事業開始年 月	会員数			支部数	講習(24h 以上)の実 施	土日実施 加算	預かり手増加のための取組加算		合同実施 市町村	ひとり親家庭等への利用支援 アを充てて 了早期・夜 間等に対応 への取組					
	提供会員 ①	依頼会員 ②	両方会員 ③				合計 ④	増加人数 ⑩			増加割合 ⑪				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
基本事業															
開設準備経費		利用件数(年間延べ数)			事業開始年 月		利用件数(年間延べ数)		近隣市町村 会員の受入		初年度 体制整備		合同実施 市町村		対象経費の 実支出額
改修費・ 備品購入費 ⑯	礼金及び 賃借料 ⑰	預かり ⑱	送迎 ⑲	合計 ⑳	預かり ㉑	送迎 ㉒	合計 ㉓	合計 ㉔	⑵	⑶	⑷	⑸	⑹	⑺	⑽
病児・緊急対応強化事業															
開設準備経費		利用件数(年間延べ数)			事業開始年 月		利用件数(年間延べ数)		近隣市町村 会員の受入		初年度 体制整備		合同実施 市町村		対象経費の 実支出額
改修費・ 備品購入費 ⑯	礼金及び 賃借料 ⑰	預かり ⑱	送迎 ⑲	合計 ⑳	預かり ㉑	送迎 ㉒	合計 ㉓	合計 ㉔	⑵	⑶	⑷	⑸	⑹	⑺	⑽

(記入上の注意)

- ①～⑤欄は、基本事業を開始した年月を2017/01/01のように、半角数字で記入すること。
- ②～⑤欄は、1年ごとに更新・整理したうえで記入すること。なお、提供会員数と依頼会員数が逆になっているが確認すること。
- ⑥欄は、実施要綱に基づき支部を設置した場合に、設置した支部数を記入すること。改定令指定都市に限る。なお、講習時間が24時間以上であったも「安全・事故」に関する講座を含まない場合は「O」は記入できず「△」に留意すること。
- ⑦欄は、提供会員を対象とした24時間以上の講習を実施している場合に「O」を記入すること。講習時間が24時間以上であったも「安全・事故」に関する講座を含まない場合は「O」は記入できず「△」に留意すること。
- ⑧欄は、土曜日・日曜日又は祝日に、事業説明会と事前顔合わせを合わせて年間30回以上実施した場合は「O」を記入すること。なお、事前顔合わせは、ファミリー・サポート・センター等が立ち会った場合は「△」に留意すること。
- ⑨～⑪欄は、提供会員・両方会員(依頼会員は対象外)を石記のおお増やした場合に、「⑩」より該当する方を記入、(前年度の委員数19人以下～20人以上増、200人以上増、200人以上～20人以上増)
- ⑫～⑭欄は、基本事業を合同で実施する場合、代表する1市町村が、他の合同実施市町村名を全て記載すること。なお、24時間以上の講習のみ合同で実施している場合は「合同実施市町村名(24h講習のみ)」を記入すること。
- ⑮～⑰欄は、実施要綱(3)②の「ア」のうち実施している支援について「O」を記入すること。(複数選択可。なお、ひとり親家庭、低所得者及びファミリー・サポート・センターの支援を行うこと。)
- ⑱～㉓欄は、開設準備経費におけるそれぞれの経費を申請する場合は、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑱～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を開始した年月を2017/01/01のように、半角数字で記入すること。
- ㉑～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を実施していない場合は、空白のまま提出すること。なお、病児・緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「O」を記入すること。
- ㉔～㉓欄は、1件の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。
- ㉔～㉓欄は、当該はる場合に「O」を記入すること。
- ㉔～㉓欄は、全期間で受入を定めていること。なお、近隣市町村とは隣接する市町村をいう。また、当該措置は⑬の「複数市町村での合同実施」とは別の制度であることに留意すること。
- ㉔～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を合同により実施する場合、代表する1市町村を、他の合同実施市町村名を全て記載すること。

現行

別表2

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

市町村名 _____

事業開始年 月	会員数			支部数	講習(24h 以上)の実 施	土日実施 加算	預かり手増加のための取組加算		合同実施 市町村	ひとり親家庭等への利用支援 アを充てて 了早期・夜 間等に対応 への取組					
	提供会員 ①	依頼会員 ②	両方会員 ③				合計 ④	増加人数 ⑩			増加割合 ⑪				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
基本事業															
開設準備経費		利用件数(年間延べ数)			事業開始年 月		利用件数(年間延べ数)		近隣市町村 会員の受入		初年度 体制整備		合同実施 市町村		対象経費の 実支出額
改修費・ 備品購入費 ⑯	礼金及び 賃借料 ⑰	預かり ⑱	送迎 ⑲	合計 ⑳	預かり ㉑	送迎 ㉒	合計 ㉓	合計 ㉔	⑵	⑶	⑷	⑸	⑹	⑺	⑽
病児・緊急対応強化事業															
開設準備経費		利用件数(年間延べ数)			事業開始年 月		利用件数(年間延べ数)		近隣市町村 会員の受入		初年度 体制整備		合同実施 市町村		対象経費の 実支出額
改修費・ 備品購入費 ⑯	礼金及び 賃借料 ⑰	預かり ⑱	送迎 ⑲	合計 ⑳	預かり ㉑	送迎 ㉒	合計 ㉓	合計 ㉔	⑵	⑶	⑷	⑸	⑹	⑺	⑽

(記入上の注意)

- ①～⑤欄は、基本事業を開始した年月を2017/01/01のように、半角数字で記入すること。
- ②～⑤欄は、1年ごとに更新・整理したうえで記入すること。なお、提供会員数と依頼会員数が逆になっているが確認すること。
- ⑥欄は、実施要綱に基づき支部を設置した場合に、設置した支部数を記入すること。なお、講習時間が24時間以上であったも「安全・事故」に関する講座を含まない場合は「O」は記入できず「△」に留意すること。
- ⑦欄は、提供会員を対象とした24時間以上の講習を実施している場合に「O」を記入すること。講習時間が24時間以上であったも「安全・事故」に関する講座を含まない場合は「O」は記入できず「△」に留意すること。
- ⑧欄は、土曜日・日曜日又は祝日に、事業説明会と事前顔合わせを合わせて年間30回以上実施した場合は「O」を記入すること。なお、事前顔合わせは、ファミリー・サポート・センター等が立ち会った場合は「△」に留意すること。
- ⑨～⑪欄は、提供会員・両方会員(依頼会員は対象外)を石記のおお増やした場合に、「⑩」より該当する方を記入、(前年度の委員数19人以下～20人以上増、200人以上増、200人以上～20人以上増)
- ⑫～⑭欄は、基本事業を合同で実施する場合、代表する1市町村が、他の合同実施市町村名を全て記載すること。なお、24時間以上の講習のみ合同で実施している場合は「合同実施市町村名(24h講習のみ)」を記入すること。
- ⑮～⑰欄は、実施要綱(3)②の「ア」のうち実施している支援について「O」を記入すること。(複数選択可。なお、ひとり親家庭、低所得者及びファミリー・サポート・センターの支援を行うこと。)
- ⑱～㉓欄は、開設準備経費におけるそれぞれの経費を申請する場合は、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑱～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を開始した年月を2017/01/01のように、半角数字で記入すること。
- ㉑～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を実施していない場合は、空白のまま提出すること。なお、病児・緊急対応強化事業を実施しているが、年度内の実績がなかった場合は、「O」を記入すること。
- ㉔～㉓欄は、1件の依頼につき、預かりと送迎の両方を行った場合は、それぞれ1件ずつ計上すること。
- ㉔～㉓欄は、当該はる場合に「O」を記入すること。
- ㉔～㉓欄は、全期間で受入を定めていること。なお、近隣市町村とは隣接する市町村をいう。また、当該措置は⑬の「複数市町村での合同実施」とは別の制度であることに留意すること。
- ㉔～㉓欄は、病児・緊急対応強化事業を合同により実施する場合、代表する1市町村を、他の合同実施市町村名を全て記載すること。

改正後

別表 2

IV. 特例措置分

市町村名

事業名	対象経費の実支出額 ② 円	国庫補助基準額 ③ 円
利用者支援事業		
延長保育事業		
放課後児童健全育成事業		
子育て短期支援事業		
乳児家庭全戸訪問事業		
養育支援訪問事業		
地域子育て支援拠点事業		
一時預かり事業		
病児保育事業		
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		
合 計		

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

現行

改正後

(削除)

特例措置分

(1) 放課後児童健全育成事業

①新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別開所支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額		国庫補助 基準額
		①	②	
1				
2				
3				
4				
5				
合計 (在所)				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までの平日における開所日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までの平日における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(10,200円)を乗じた額を記入すること。

現行

別表2

(1) 放課後児童健全育成事業

①新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別開所支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額		国庫補助 基準額
		①	②	
1				
2				
3				
4				
5				
合計 (在所)				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)の平日における開所日数を記入すること。
- ③欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)の平日における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(11,000円)を乗じた額を記入すること。

改正後

②新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別開所人材確保支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (他所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブ」「〇〇クラブ」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までの平日における開所日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までの平日における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(20,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

改正後

②新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別開所人材確保支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (他所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブ」「〇〇クラブ」等と区分して記入すること。
- ②欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)**の平日における開所日数を記入すること。
- ③欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く)**の平日における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(21,000円)を乗じた額を記入すること。

③新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (箇所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までにおける開所日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までにおける開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(36,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

改正後

③新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (箇所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における開所日数を記入すること。
- ③欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(36,000円)を乗じた額を記入すること。

④新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別人材確保支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 日	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (か所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までにおける開所日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までにおける開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(26,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

④新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
特別人材確保支援事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 日	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (か所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)における開所日数を記入すること。
- ③欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)における開所日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(26,000円)を乗じた額を記入すること。

改正後

⑤新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
障害児受入推進事業

市町村名

事業所名 (クラ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	① 日	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (箇所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラに複数の支援の単位がある場合は「○○クラA」「○○クラB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までにおける平日の事業実施日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までにおける事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(6,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

⑤新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
障害児受入推進事業

市町村名

事業所名 (クラ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	① 日	② 円	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (箇所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラに複数の支援の単位がある場合は「○○クラA」「○○クラB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における平日の事業実施日数を記入すること。
- ③欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(6,000円)を乗じた額を記入すること。

改正後

⑥新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
障害児受入強化推進事業

市町村名

事業所名 (クラ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	②	③
	日	円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計 (か所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラに複数の支援の単位がある場合は「○○クラA」「○○クラB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までの前日までの平日の事業実施日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までの前日までの事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(6,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

改正後

⑥新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
障害児受入強化推進事業

市町村名

事業所名 (クラ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	②	③
	日	円	円
1			
2			
3			
4			
5			
合計 (か所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラに複数の支援の単位がある場合は「○○クラA」「○○クラB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)における平日の事業実施日数を記入すること。
- ③欄は、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)における事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(6,000円)を乗じた額を記入すること。

⑦新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
医療的ケア見受入強化推進事業

市町村名

事業所名 (クラフ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 日	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (在所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することし、一つのクラフに複数の支援の単位がある場合は「○○クラフA」「○○クラフB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、3/2から春休みの前日までの休業日数を記入すること。
- ③欄は、3/2から春休みの前日までの休業日における事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(12,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

改正後

⑦新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時
医療的ケア見受入強化推進事業

市町村名

事業所名 (クラフ名)	事業実施日数	対象経費の実支出額	国庫補助 基準額
	①	② 日	③ 円
1			④ 円
2			
3			
4			
5			
合計 (在所)			

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラフに複数の支援の単位がある場合は「○○クラフA」「○○クラフB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における平日の事業実施日数を記入すること。
- ③欄は、**春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)**における事業実施日の対象経費を記入すること。
- ④欄は、②に補助基準額(12,000円)を乗じた額を記入すること。

現行

(新規)

改正後

⑧新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	事業対象者数	臨時休業等の日数	対象経費の実支出額	国庫補助	
				基準額 (②×③×500円)	
	①	② 人	③ 日	④ 円	⑤ 円
1					
2					
3					
4					
5					
合計					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成し、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、市区町村の要請により、クラブを臨時休業または保護者に利用を自粛させた場合等で日割り利用料を返却した子どもの人数を記入すること。
- ③欄は、市区町村の要請により、クラブを臨時休業または保護者に利用を自粛させた場合等の返却の対象となった日数を記入すること。
- ④、⑤欄において、支援単位ごとに事業対象者数と日数の組み合わせが複数ある場合は、「〇〇クラブA(1)」「〇〇クラブA(2)」等と区分して記入すること。
- ④欄は、臨時休業等の実施による利用料返還額を記入すること。

改正後

現行

特例措置
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

(略)

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業

市町村名

事業名	実施か所数等	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所		円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業 (ツフミニリー・サポート・センター事業)	市町村		
合 計			

(記入上の注意)

- ②欄は、市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販売からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報、啓発など新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために必要な経費に限り計上すること。
- ③欄は、国庫補助基準額に実施か所数等を集めて算出した額を計上すること。

現行

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業

市町村名

事業名	実施か所数等	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所		円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業 (ツフミニリー・サポート・センター事業)	市町村		
合 計			

(記入上の注意)

- 令和2年度の実支出額を記載し、令和元年度に支出した額も含めなさい。
- ②欄は、市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販売からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報、啓発など新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために必要な経費に限り計上すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、50万円から令和元年度の実支出額(令和2年度への繰越額等)を除いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和元年度のおおまか経費の実支出額を計上すること。

改正後